

少年事件の簡易送致に関する運用要領の制定について

令和6年12月10日  
例規（少）第36号

〔沿革〕 令和7年12月15日例規（少）第67号

この要領は、犯罪捜査規範（昭和32年国家公安委員会規則第2号。）第214条に規定する少年事件の送致の運用に関し、必要な事項を定めたものである。